

全員協議会・常任委員会合同会議

議会運営委員会において、コロナ感染対策のため、6月9日の全員協議会は常任委員会との合同開催となりました。

○広川町農業委員会の委員の選任に対する同意

Q 地域・団体を考慮した選出となっているか。

A 農業委員については、地域・団体からの選出ではない。最適化推進委員については、活動区域からの選出を行っている。

Q 農業委員と推進委員の関わりは。

A 推進委員は農業委員会が選任する。推進委員が、担当地区内の農地の権利移動状況を掌握し、農業委員会が審査する。

Q 応募された方の選出ポイントは。

A 審査基準に合わせた上で女性、地域活動等を考慮した。

全員協議会・常任委員会合同会議

○第2期広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

Q SDGsとは。

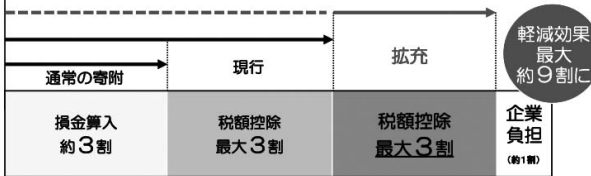
A 国連で採択された、国際社会全体の開発目標。17のゴール、169のターゲットから構成され、誰一人取り残さない包摂性を持つ、「持続可能な開発目標」のこと。(10ページ参照)

Q 企業版ふるさと納税の具体的な取り組みは。

A 周知だけに留まらず、直に出向いて依頼している。

企業版ふるさと納税の大幅な見直し(令和2年度～)

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度を大幅に見直します。これにより、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなります。



(例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税(法人住民税、法人事業税、法人税)が軽減 ※令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用

Q 6次産業の取り組みは。 A 評価を精査し、商品化に更に力を入れていく。

Q 個性を伸ばす教育環境とはどのようなものか。

A 職場体験や大学生の講師派遣授業等。

Q 地域教材を作成してみてはどうか。

A 十分に検討していく。

○一般会計補正予算(第2号)

・ひろかわ繊維産地の機能強化事業(政策調整課)

Q 併組合が核になる事業だと思ふ。

A 業界がどんな夢を描いて、どんな構想を考えているか方針がないと先に進まないと思うが。

A 今まで課題はわかっていても取り組みなかつた所もある。

今後、織元さんや、組合の職人として働いておられる方と意見交換し、進めていく。

・ひろかわブランド推進事業(産業振興課)

Q 協議会のメンバーと、その事業の内容は。

A メンバーは、事業者・農業生産者・役場で6名、一般の方2名の計8名。

また、生産者を公募し協議会の生産部会の中に入れる予定。

事業については3年間、国の補助でやり、4年目以降は自力で物売り収益で運営していく。

1年目は、広川の果物を活用したピューレ、2年目からは、協議会で協議していく。

事務所は、上広校区にあるHodokuにおく。

○記号式投票に関する条例の廃止(総務課)

Q 廃止に至る経緯は。

A 国政・県知事・県議選等、全部記名式の選挙である。

広川町では、町長選と町議の補欠選挙のみ記号式を採用することで、有権者の方々の戸惑いも見られることと、実務的な事務の煩雑さも大きくなっているため。